

別表（第四条、第五条関係）

生産品目

製鉄鋼加工及び									
鉄鋼									
鉄鋼	鋼管		特殊鋼冷間仕上鋼材	特殊鋼熱間圧延鋼材		普通鋼冷間仕上鋼材 成形鋼材及び冷間ロール	普通鋼熱間圧延鋼材	鍛鋼製品 粗鋼製品 鉄鋼製品	銑鉄 フエロアロイ
特殊鋼鋼管	普通鋼鋼管	その他特殊鋼線	SPC鋼線 ステンレス鋼線	冷間棒鋼 炭素鋼線	磨延鋼板 幅帯鋼	冷間線圧造用炭素鋼線 硬鋼線 溶接棒心線 鉛めつき硬鋼線	鉄棒鋼 冷間線圧造用炭素鋼線	亜鉛めつき硬鋼線 針金棒心線	磨棒鋼 冷間線圧造用炭素鋼線
特殊鋼鋼管	普通鋼鋼管	その他特殊鋼線	ステンレス鋼線	冷間棒鋼 炭素鋼線	磨延鋼板 幅帯鋼	冷間線圧造用炭素鋼線 硬鋼線 溶接棒心線 鉛めつき硬鋼線	鉄棒鋼 冷間線圧造用炭素鋼線	亜鉛めつき硬鋼線 針金棒心線	磨棒鋼 冷間線圧造用炭素鋼線
再一般普通鋼熱間圧延鋼材	普通鋼熱間圧延鋼材	冷延鋼板	冷延鋼板	冷延鋼板	冷延鋼板	冷延鋼板	冷延鋼板	冷延鋼板	冷延鋼板
全部	全部	全部	全部	全部	全部	全部	全部	全部	全部
調査の範囲	調査の範囲	調査の範囲	調査の範囲	調査の範囲	調査の範囲	調査の範囲	調査の範囲	調査の範囲	調査の範囲
特定事業所	特定事業所	特定事業所	特定事業所	特定事業所	特定事業所	特定事業所	特定事業所	特定事業所	特定事業所
調査の種類	調査の種類	調査の種類	調査の種類	調査の種類	調査の種類	調査の種類	調査の種類	調査の種類	調査の種類
鉄鋼月報（その七）	鉄鋼月報（その六）	鉄鋼月報（その七）	鉄鋼月報（その五）	鉄鋼月報（その五）	鉄鋼月報（その五）	鉄鋼月報（その七）	鉄鋼月報（その四）	鉄鋼月報（その二）	鉄鋼月報（その九）

調査の範囲  
特定事業所  
調査の種類

						器一般機械	
ポンプ、圧縮	製紙機械、印刷機械、工機、紙版工機	貯蔵槽	化学機械及び	土木建設機械及び	自動車、トラック、船舶、航空機、その他	鉄鋼加工製品	
ポンプ（手動式及び消防ポンプ）	印刷機械、製紙機械、工機	貯蔵槽	化学機械	砕山機械	ボイラ、蒸気タービン	鋼索、鋼線、鉄網、電気溶接棒、ドラム缶、食缶、一般缶	
	射出成形機、押し出し成形機、押し出し成形機	乾燥機、反塔機、混合機、交換機、熱交換機、集じん機、分離機、ろ過機		砕山機械、砕岩機、高所作業車、基礎工事用機械、コンクリートポンプ機、コアスクリューリフト機、整地機械、掘削機械、建設用クレーン	船舶用内燃機関		
従事者五十名	従事者三十名	従事者五十名	従事者五十名	従事者五十名	従事者五十名	従事者三十名	
経済産業大臣の					経済産業大臣の指定するもの	経済産業大臣の指定するもの	
機械器具月報（その六）	機械器具月報（その四）	機械器具月報（その四）	機械器具月報（その三）	機械器具月報（その二）	機械器具月報（その一）	鉄鋼月報（その七）	

<p>金属加工機械 及び鑄造装置</p>	<p>金属工作機械</p>	<p>農業用機械器具 農用木材加工 機械</p>	<p>動力伝導装置</p>	<p>運搬機械及び 産業用ロボット</p>	<p>油圧機器及び 航空機用機器 の除く。</p>	<p>機及び送風機 （自動車用機 二輪自動車用 及び航空機用 のものを除く。）</p>
<p>金属加工機械 鑄造装置</p>	<p>旋盤 研削盤 歯切り盤 歯車仕上げ機 専用機 その他金属工作機械</p>	<p>農業用機械器具 木材加工機械</p>	<p>固定比減速機、（自動車用、 二輪自動車用、自転車用、 航空機用のものを除く。） 歯車（粉末や金製品を除く スチールチェーン</p>	<p>エレベータ（自動車用を除 く。） エスカレーター 機械式駐車装置 自動式倉庫装置 産業用ロボット</p>	<p>油圧機器 空気圧機器</p>	<p>真空ポンプ （排風機を含み、電 送ブロワを除く。） 送風機</p>
<p>金属一次製品製造機械 第二次金属加工機械 ダイカストマシン 砂型機械・製品処理機械及び装置</p>		<p>整地用機器及び付属品 栽培用機器 管理調整用機器 収穫調整用機器</p>				
<p>従事者三十名 以上のもの</p>	<p>従事者五十名 以上のもの</p>	<p>従事者三十名 以上のもの</p>	<p>従事者五十名 以上のもの</p>	<p>従事者五十名 以上のもの</p>	<p>従事者五十名 以上のもの</p>	<p>以上のもの</p>
<p>経済産業大臣の 指定するもの</p>	<p>経済産業大臣の 指定するもの</p>	<p>経済産業大臣の 指定するもの</p>	<p>／</p>	<p>／</p>	<p>経済産業大臣の 指定するもの</p>	<p>指定するもの</p>
<p>機械器具月報（その十二）</p>	<p>機械器具月報（その十一）</p>	<p>機械器具月報（その十）</p>	<p>機械器具月報（その九）</p>	<p>機械器具月報（その八）</p>	<p>機械器具月報（その七）</p>	



<p>ガス機器、石油機器及び太陽熱温水器</p>	<p>空気工具、作業工具、のこ刃物及び機械</p>	<p>弁及び管継手</p>	<p>機械工具</p>	<p>金型</p>	<p>ばね</p>	<p>鉄構物及び架線金物</p>
<p>ガス機器</p>	<p>作業工具 機械刃物</p>	<p>空気工具、のこ刃物</p>	<p>バルブ及びコック管継手</p>	<p>ダイヤモンド（C、W、BN）超硬工具</p>	<p>特殊鋼切削工具</p>	<p>架線金物</p>
<p>ガスこんろ、湯沸器、湯暖房機</p>				<p>ドリル（木工用を除く。） ミラー（カンタタ） ギヤ（カンタタ） 含む。チップ及びダイス ブローチ リタ マップ</p>		<p>鉄骨、鉄橋、鉄塔、鉄門、鉄管（水門巻上機を含む。） 鋼管（ベンディングロールで成型したものに限る。）</p>
<p>従事者五十名以上</p>	<p>従事者二十名以上</p>	<p>従事者三十名以上</p>	<p>従事者三十名以上</p>	<p>従事者三十名以上</p>	<p>従事者三十名以上</p>	<p>従事者五十名以上</p>
<p>/</p>	<p>/</p>	<p>/</p>	<p>経済産業大臣の指定するもの</p>	<p>/</p>	<p>/</p>	<p>/</p>
<p>ガス機器、石油機器及び太陽熱温水器月報</p>	<p>空気工具、作業工具、のこ刃物及び機械刃物月報</p>	<p>弁及び管継手月報</p>	<p>機械器具月報（その二十四）</p>	<p>機械器具月報（その二十三）</p>	<p>ばね月報</p>	<p>鉄構物及び架線金物月報</p>

		電気機械器具					
具球電、配線及照明器具	民生用電気機械器具	（開閉制御装置）（航空機用装置）（その他）	（静止電気機械）（航空機用）（その他）	（回転電気機械）（航空機用）（その他）	半導体製造装置	半導体製造装置	
配線及び電気照明器具	電球、電機洗濯機、電気掃除機、電気温水器、家庭用電気洗濯機、湯洗い乾燥機、自然温水器、換気扇、電気冷蔵庫、電気洗濯機、食器洗い乾燥機、クッキングヒーター、電気温水器、電気給湯機	開閉制御装置	電気溶接機、電気炉、避雷装置、コンデンサ、電力変換装置、変圧器（電子機器に組み込まれるものを除く）、モーター、電子機器用の部品	電動機、交流機、直流機、発電機、電動機一体機器	半導体製造装置、ディスプレイ製造装置、デバイス	太陽熱温水器	石油機器
配線器具、放電球、LEDランプ							ガス風呂がま、ガス暖房機、ガス温水給湯機、石油温水給湯機、石油風暖房機
従事者も五十名	従事者も五十名	従事者も五十名	従事者も五十名	従事者も五十名	従事者も五十名	従事者も五十名	
指定産業大臣の	指定産業大臣の						
機械器具月報（その三十二）	機械器具月報（その三十一）	機械器具月報（その三十）	機械器具月報（その二十九）	機械器具月報（その二十八）	機械器具月報（その五十七）		

電子計測器及び電子計測器用装置	電子情報端末及び電子計算機	電子管、半導体素子、集積回路素子、液晶素子、太陽電池モジュール		電子部品	民生用電子機械器具	通信機械器具及び無線応用装置	
電気計測器及び工業用計測制御機器	電子計算機本体 情報端末	電子管、半導体素子、集積回路素子、液晶素子、太陽電池モジュール	電子回路実装基板 電子回路部品 音響部品 メモリ部品 スイッチング電源	受動部品 接続部品	薄型テレビ、ビデオカメラ（放送用を除く）、デジタルカメラ、オーディオ、カーナビゲーションシステム、補聴器	電話機応用装置 フアクシミリ 交換機 搬送装置 無線通信機器（衛星通信装置を含む） ネットワーク接続機器	
	はん（汎）用コンピュータ（メインフレーム）、パーソナルコンピュータ		磁気ディスク 光ディスク	抵抗器 固定コンデンサ トランス インダクタ（コイルを含む。） 機能部品（通信・電子装置用に限る。） スイッチ（通信・電子装置用に限る。） コネクタ リレー（有線通信機器用に限る。）		ボタン電話装置 インターホン	電気照明器具
従事者五十名以上	従事者五十名以上	従事者五十名以上		従事者五十名以上	従事者五十名以上	従事者五十名以上	
/	/	経済産業大臣の指定するもの	/	/	経済産業大臣の指定するもの	経済産業大臣の指定するもの	
機械器具月報（その三十八）	機械器具月報（その三十七）	機械器具月報（その三十六）		機械器具月報（その三十五）	機械器具月報（その三十四）	機械器具月報（その三十三）	

					輸送機械器具		
産業車両		自動車及び原動機付自動車（除く。）	自動車部品及び内燃機関係部品	自動車（戦闘用自動車を除く。）	電池		
動力付運搬車	車いす	完成自転車	自動車部品（内燃機関係部品を含む。） 二輪自動車部品	乗用車（バスを含む。） トラック（完成車を含む。） 特殊自動車 トラクタ（モータースク） 二輪自動車	乾電池 蓄電池	ガス警報器 放射線計測器 放射線測定器 応用機器 その他電子装置	
			エンジン 気化器 シヨック 計器類 ブレーキ装置		酸化銀電池 リチウム電池 鉛蓄電池 リチウム電池 アルカリ電池 ニッケル電池		
従事者五十名以上	従事者三十名以上	従事者十名以上	従事者五十名以上	従事者五十名以上	従事者五十名以上	従事者五十名以上	
経済産業大臣の指定するもの	経済産業大臣の指定するもの	経済産業大臣の指定するもの	/	/	経済産業大臣の指定するもの	経済産業大臣の指定するもの	/
機械器具月報（その四十四）	機械器具月報（その四十三）	機械器具月報（その四十三）	機械器具月報（その四十二）	機械器具月報（その四十一）	機械器具月報（その四十九）	機械器具月報（その三十九）	



品	織維工業	機その他の							精密機械器具	航空機			
		計測機器	光学機械器具及び時計	粉末や金製品（超硬チップを除く。）	鍛造品	銑鉄鑄物	可鍛鑄鉄及び精密鑄造品	非鉄金属鑄物			ダイカスト	再生半合成繊維	化学繊維
その他	その他の	航空機	計測機器	光学機械器具及び時計	粉末や金製品（超硬チップを除く。）	鍛造品	銑鉄鑄物	可鍛鑄鉄及び精密鑄造品	非鉄金属鑄物	ダイカスト	再生半合成繊維	化学繊維	紡績糸
航空機	機部品・付属装置	測定機器 試験機器 測量機器	光学機械器具 時計	粉末や金製品（超硬チップを除く。）	鍛造品	銑鉄鑄物	可鍛鑄鉄及び精密鑄造品	非鉄金属鑄物	ダイカスト	再生半合成繊維	綿糸（コンデンサー糸を含む。） 羊毛糸 紡毛糸 麻糸 再生・半合成繊維糸 アクリル糸 ポリエステル糸 その他の合成繊維糸		
			カメラ 交換レンズ 完成品 ムーブメント（自己消費を除く。）		鉄系鍛造品 アルミニウム系鍛造品	銑鉄鑄物 球状黒鉛鑄鉄	可鍛鑄鉄 精密鑄造品	銅・銅合金鑄物	アルミニウム鑄物				
全部		従事者五十名	従事者五十名	従事者三十名	従事者三十名	従事者三十名	従事者三十名	従事者三十名	従事者二十名	従事者三十名	従事者二十名	従事者二十名	従事者二十名
		経済産業大臣の指定するもの											二以上の事業所を有するもの
機械器具月報（その四十五）	機械器具月報（その四十六）	機械器具月報（その四十七）	粉末や金製品月報	鍛造品月報	銑鉄鑄物月報	可鍛鑄鉄及び精密鑄造品月報	非鉄金属鑄物月報	非鉄金属鑄物月報	ダイカスト月報	化学繊維月報	紡績糸月報		

加紙パ 工及ル 品び 紙・											
紙	パ ル プ	も幅・製 織網綿 レ物・・ ー・網ふ ス組と ひ細ん			製品びニ 品及にッ びニト 織ッ生 物ト地 縫製並			ト織染 物色 地及整 び理 ニッ ッた	布エー ルペフ トッテ ・トッ 不・ド 織フカ	タ フ テ ッ ド カ	織物 (細幅 織物 を除く)
紙 (手す きの紙 を除く。)	製紙 パ ル プ	組幅細 れひ織 ーも物 ス生 生地	漁網・ 合成維 織陸上 網	製綿・ ふと ん	織物製 縫製品	ニッ ト製 品	ニッ ト生 地	ト織染 物色 地及整 び理 ニッ ッた	布エー ルペフ トッテ ・トッ 不・ド 織フカ	タ フ テ ッ ド カ	織物 (細幅 織物 を除く)
雑衛包印新 種生装刷聞 紙用用・卷 紙紙情取 紙紙報紙 用紙用紙					下外手靴下 着衣袋下着衣 ・補整着・寝 着類						合人ビ絹毛綿 成絹ス・織織 織・コア紡物 維アセス織物 織テスフ織物 物ト織物
全部	全部	上従 の事 者十 名以	以従 上事 者十 名	以従 上事 者十 名		以従 上事 者十 名	も二あて の十行設力 名てう備に 以従もよる 上事による の者でつ機	以従 上事 者十 名			上従 の事 者十 名以
											を二 有上 すの もの 事業 所
紙月報	パ ル プ 月 報		網二次製 ス品月報 (網・網細 幅織物・綿 組・ふと ん・レ			ニッ ト・衣 服縫製 品月報		染 色整 理月 報	ト フ テ ッ ド カ ー ペ ッ ト ・ フ エ ル		織物 生産 月報

					品雑 貨工 業	印刷					
					品雑 貨工 業	印刷	紙加 工品				
製革 (牛革、馬革、豚革、	革靴	玩具	文具	軽金属板製品(他に掲げる品目に属するものを除く。)	家具	楽器	出版印刷 証券印刷 事務印刷 包装材料印刷 その他印刷	紙おむつ	段ボール	板紙	
	有しないもの。)	機械玩具(可動装置を有するもの。)	修正液・ペン・パスタ・水彩絵の具	鉛筆・シャープペン・ボールペン	木製家具	電子ピアノ・電子オルガン・電子キーボード類(ミニキーボードを除く。)				段ボール原紙 紙器用紙 雑紙	
従事者十名以上	従事者十名以上	従事者十名以上	従事者二十名以上	従事者二十名以上	従事者五十名以上	従事者二十名以上	従事者百名以上	全部	従事者五十名以上	全部	
/	/	/	/	/	/	経済産業大臣の指定するもの	/	経済産業大臣の指定するもの	/	/	/
製革月報	革靴月報	玩具月報	文具月報	軽金属板製品月報	家具月報	楽器月報	印刷月報	紙おむつ月報	段ボール月報	板紙月報	

		化学工業				無機薬品、顔料及び化学肥料				
触媒（主として触媒に用い	火薬類 その他の無機薬品 酸化チタンブラック 活性炭 硫酸	顔料 鉄化合物 亜鉛化合物 カルシウム塩 りん化合物 りん化合物 ふっ素化合物	石灰及び軽質カルシウム類	ソーダ工業製品	化学肥料	ファインセラミックス	陶磁器	ほうろう鉄器	ガラス製品（板ガラス及びガラス繊維を含まないものに限る。） 組立等をしたもの	めん羊革及びやぎ革に限る
火薬類及び爆薬	硫酸アルミニウム ポリアリウム けい酸ナトリウム 過酸化水素 化学工業	ふっ素酸カルシウム りん化合物 水酸化カルシウム 酸化亜鉛 酸化鉄 フタロシアニン系顔料	軽質炭酸カルシウム	塩化ナトリウム溶液 硫酸ナトリウム 硫酸マグネシウム 硫酸カルシウム 硫酸亜鉛 硫酸鉄	アンモニア 硝酸アンモニア 硫酸アンモニア 複合肥料（化成肥料のうち粒状のものに限る。） 複合肥料（化成肥料のうち粒状のものに限る。） 硫酸アンモニア 硫酸カルシウム 硫酸亜鉛 硫酸鉄 硫酸マグネシウム 硫酸ナトリウム溶液	玩具・食卓用品 電気用品 衛生用品 家具用品				
全部		全部	従事者十五名以上		全部	従事者五名以上	従事者十名以上	従事者二十名以上	従事者十名以上	上のもの
触媒月報		無機薬品・火薬類月報			化学肥料・石灰及びソーダ工業製品月報	ファインセラミックス月報	陶磁器月報		ガラス製品・ほうろう鉄器月報	





窯業製品 土石製品 建築材料						
		その他の窯業製品及び建築材料	ガラス製品及びガラス	セメント製品及びセメント製品	プラスチック製品	
研削砥石 活性炭及びその他の日用品	繊維ボード プレハブ建築用パネル	耐火レンガ・不定形耐火物	複層ガラス 安全ガラス	セメント製品 セメントカ	プラスチック製品（電線被覆を除く）	ゴムホース製品（電線被覆を除く） 更迭用製品 その他イゴヤム製生地
炭素製品 特殊炭素製品			気泡コンクリート製品 木材セメント板製品 道路コンクリート製品 護岸コンクリート製品 空洞コンクリート製品 遠心コンクリート製品 空力コンクリート製品 防護用コンクリート製品		（） 機器器具部品（照明用品を含む） 日用品・雑貨 容器 発泡製品 強泡製品 浴槽 浄化槽 その他	
全部	全部	全部	全部	従事者三十名以上	全部	従事者五十名以上
炭素製品・研削砥石月報	ボード・パネル月報	耐火レンガ・不定形耐火物月報	ガラス及び安全ガラス・複層ガラス及びガラス繊維月報	セメント・セメント製品月報		プラスチック製品月報





光ファイバ製品	
光ファイバケーブル用通信中心線	アルミニウム線
全部	